

人身事故を起すと刑法の処罰と道路交通法の刑罰が併合罪として、刑罰が加算され、より重い、厳しい処分となることを認識して下さい。

適用法令 (責任)			民事 (強制保険)	刑 事	行 政	道路交通法	道路交通法と 刑法との併合
事故種別							
車 両 故	交 通 事 故	人 身	○ 3,000万円 以下	○自動車運転過失致死傷 7年以下 ○危険運転致死罪 20年以下	○ 免許欠格期間 10年以下	○	○ 加重 20年のため加重ない
		物 損	×	○ 器物損壊 告訴要	○ 免許欠格期間 3年以下	○	×
事 故	交 通 事 故 で ない	人 身	×	○過失致死 50万円以下 ○過失傷害 告訴要	×	×	○過失致死のみ加重
		物 損	×	○ 器物損壊 告訴要	×	×	×

お問い合わせください。

・見舞金 一五〇万円～二万円

